



Title	序章 本報告書の位置づけと構成
Author(s)	小内, 透
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 35, 1-8
Issue Date	2016-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61386
Type	departmental bulletin paper
File Information	030_ch0.pdf



序 章 本報告書の位置づけと構成

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 本報告書の位置づけ

2007（平成19）年9月13日、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国連総会において採択された。日本政府も採決に当たり賛成票を投じた。これを受け、翌2008（平成20）年6月6日に、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で全会一致により採択された。同日、内閣官房長官は、同決議に対応して「アイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立」を目指すとする談話を発表した。これを機に様々な形で日本政府によりアイヌ政策が推進されるようになった。

まず、2008年7月、内閣官房長官により「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、2009（平成21）年7月にアイヌ民族1名を含めた8名の委員により「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書」が提出された。これを受け、同年8月にアイヌ民族に対する新たな政策を総合的に推進するために「アイヌ総合政策室」が内閣官房に新設され、同年12月には内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」が設置された。「アイヌ政策推進会議」はアイヌ民族4名、北海道知事、札幌市長を含めた14名から構成され、「アイヌ総合政策室」が事務局になっている。同会議では、北海道外のアイヌの人々に対する政策を立案・実施すること、2020（平成32）年までに「民族共生の象徴となる空間」（イオル）を白老町に建設すること、アイヌ民族やアイヌ文化について国民の啓発活動を進めることなどが提言され、関連した施策が実行に移されている。

こうして、新たなアイヌ政策が着実に推進されてきている。その際、政府が立案・実施するアイヌ政策が、アイヌの人々の必要や要求を反映したものになっているのかが重要になる。それらの政策が、当事者自身の要望とかけ離れた施策になるとすれば意味がない。同時に、アイヌの人々だけでなく、広く国民が理解できるものになっている必要もある。アイヌの人々以外が新たなアイヌ政策の意義を理解できなければ、政策に対してだけでなく、アイヌの人々に対しても批判の目が向けられるようになってしまう。

本研究プロジェクト（先住民族多住地域調査プロジェクト）では、これらの点をふまえ、政府が実施（しようと）するアイヌ政策の妥当性と課題をアイヌと和人の双方の立場から検討することを課題とした。この課題に応える際、すでにいくつかの報告書で示したように、①アイヌの人々の現実の生活実態と意識を解明すること、②アイヌの人々の生活の歩みにも注目すること、③アイヌ民族や政府の政策に関する和人の評価を明らかにすること、④和人とアイヌ民族との日常的な関係を把握することの4点を重視した（小内 2013b：5, 2014：2, 2015b：2）。政策の妥当性は、アイヌ政策に対するアイヌの人々の評価だけでなく、彼らの現在と過去の生活実態・意識や和人の評価をふまえなければ、十分なものにはならないからである。

このような視点から課題に応えようとする際、なによりもまず、現実生活中に生活しているアイヌの

人々の生活や意識を明らかにすることが必要となる。しかし、従来のアイヌ研究を振り返ってみると、歴史学、考古学、人類学、民族学、言語学などの分野で数多くの研究がなされているものの、それらはほとんどが過去の問題に関するものに限定されていた。アイヌの人々の現実を対象にした社会学的研究は少なく、1997（平成9）年のアイヌ文化振興法制定の前後に行われた、松本らによる生活や意識の現状に関する一連の研究が存在する程度であった（松本・大黒編 1998；松本 1998, 1999, 2002；松本・江川編 2001）。

同様なことは、世界の先住民族研究に関してもあてはまり、社会の現実に関心する焦点をおく社会学の分野で先住民族を対象にした研究は少なかった（Smith 2007：757）。わずかに、先住民族のアルコール中毒、麻薬等の「社会問題」を考察する研究が存在する程度であった（Brian 1994；Saggers and Gray 1998；French 2000）。しかし、最近では、社会学の分野でも国際的な先住民族運動を反映して、新しい動きが現れている。とくに、2007（平成19）年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を前後して、世界的な先住民族の復権の動きを背景にした、変化する先住民の生活と意識の解明が研究課題として浮上してきている（Smith 2007：772）。わが国においても、2007年に創設された北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクト（北海道アイヌ民族生活実態調査プロジェクト）を中心に、改めて本格的にアイヌ民族に関する社会学的研究が開始されるようになった。

北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトは、第1期：2008～2011年度と第2期：2012～2015年度に分かれており、第1期、第2期とも本研究プロジェクトの代表者が責任者を兼ねている。第1期の社会調査プロジェクトでは、北海道ウタリ協会（のちに北海道アイヌ協会に改称）の協力の下、本研究プロジェクトのメンバーの多くが関与して、2008年に全道のアイヌの人々を対象にした北海道アイヌ生活実態調査、2009年に札幌市およびむかわ町のアイヌの人々を対象にしたインタビュー調査を行い、第2期には2014（平成26）年に札幌市およびむかわ町の地域住民を対象にした郵送調査を行っている。これらの一連の調査結果はいくつかの報告書として公表されている（小内編著 2010, 2012, 2014a, 2015b）。

本研究プロジェクト（先住民族多住地域調査プロジェクト）は、これらの延長線上に位置づけられるものであり、世界の先住民族の社会学的研究と同様、アイヌ民族の復権の動きがアイヌの人々の生活や意識、またアイヌの人々をとりまく社会的な状況をどのように変化させているのかを明らかにしようとしている。¹⁾

本研究プロジェクトの初年度にあたる2012（平成24）年には新ひだか町、2013（平成25）年には伊達市、2014年には白糠町を対象にした実態調査を行い、報告書を公表している（小内編著 2013, 2014b, 2015a）。本報告書は、これらをふまえ、3地域を対象にした本研究プロジェクトによる調査結果に、北海道アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトによる調査結果の一部を加え、新ひだか町、伊達市、白糠町、札幌市、むかわ町の5つの地域を対象に、地域比較の視点から、これまでの調査研究をまとめたものである。

第2節 調査対象と調査方法

本報告書で扱うデータは、5つの地域を対象にした調査研究によって得られたものである（表0-1）。これらのうち、札幌市とむかわ町は、2008年のアンケート（配布留置調査）方式による全

道アイヌ生活実態調査の結果（有効回答数 5,703）、両地域の有効回答数が多かったため、都市と農山漁村のアイヌの人々の生活実態を比較する上で最適と判断し調査対象地とした。ちなみに、札幌市の有効回答数は 507 で都市的地域において最も多く、むかわ町の有効回答数 643 は農山漁村地域の中で最多であった。

新ひだか町、伊達市、白糠町は、アイヌの人々が多く居住するという点で共通していながら、アイヌの人々の居住地としてそれぞれ異なる特徴を持っており、この点を考慮し調査地として選定した。選定にあたっては、調査の実施可能性も含め、北海道アイヌ協会事務局の意見も参考にした（図 0-1）。

表 0-1 各種調査の結果

北海道アイヌ民族生活実態調査（第 1 期：2008～2011 年度・第 2 期：2012～2015 年度）

■2008 年北海道アイヌ民族生活実態調査（配布留置調査）結果

世帯調査：配布数=3,438 有効回収数=2,903 有効回収率=84.4%

個人調査：配布数=7,306 有効回収数=5,703 有効回収率=78.1%

■2009 年北海道アイヌ民族生活実態調査（インタビュー調査）結果

札幌調査：対象者数=51

むかわ調査：対象者数=61

■2014 年北海道アイヌ民族生活実態調査（住民配布調査）結果

札幌調査：配布数=1,200 有効回収数=579 有効回収率=48.3%

むかわ調査：配布数=1,200 有効回収数=540 有効回収率=45.0%

先住民族多住地域調査（2012～2014 年度）

■2012 年先住民族多住地域調査（新ひだか）結果（配布・インタビュー）

アイヌ調査：対象者数=57

住民調査：配布数=1,229 有効回収数=529 有効回収率=43.0%

■2013 年先住民族多住地域調査（伊達）結果（配布・インタビュー）

アイヌ調査：対象者数=47

住民調査：配布数=1,269 有効回収数=592 有効回収率=46.7%

■2014 年先住民族多住地域調査（白糠）結果（配布・インタビュー）

アイヌ調査：対象者数=48

住民調査：配布数=1,083 有効回収数=430 有効回収率=39.7%

注）詳しくは、各種報告書を参照のこと。



図0-1 調査対象地

新ひだか町はシャクシャインの戦い（1669（寛文9）年）があったことで知られ、第二次世界大戦後北海道アイヌ協会の再結成大会（1946（昭和21）年）の場にもなった地域で、1947（昭和22）年に始まったシャクシャイン法要祭（年1回）が現在でも続いている。白老町・平取町・札幌市とともにイオル再生事業の対象地にもなっており、アイヌ文化が色濃く残る地域の1つといえる。これに対し、伊達市は蝦夷三官寺の1つ、有珠善光寺がある有珠地区にアイヌの人々が集住している地域である。有珠地区のアイヌの人々はかなり以前から和人と「平和的」な関係であり（大黒1998:165）、早くから和人との同化が進んでいるといわれる。伊達市の場合、現在では、アイヌの人々の居住地は有珠地区にほぼ限られており、この点に着目して調査地の1つとした。白糠町は、ふるさと祭り（1979（昭和54）年～）、ししゃも祭り（1980（昭和55）年～）、フンペ祭り（1996（平成8）年～）というアイヌの人々による三大祭りが長年続いており、町自体がアイヌ文化を「まちづくり」の核の1つにすえている自治体である。また、白糠町は今回の対象地の中で唯一道東に位置する地域であり、これらの点をふまえて、調査対象地の1つとして選定した。²⁾

5つの地域を対象にした調査は、それぞれアイヌの人々に対するインタビュー調査、地域住民に対する郵送調査およびインタビュー調査から構成されている。

アイヌの人々に対する調査に関しては、20歳から80歳の人々のうち、10歳きざみで各世代ごとに10人（男性5人・女性5人）ずつインタビューする計画を立てた。対象者の選定については、

各地域の生活相談員やアイヌ協会の関係者の協力を得た。なお、北海道アイヌ協会の会員資格に準拠し³⁾、対象とした人々の中には、アイヌの和人配偶者、和人養子も含めている⁴⁾。ただし、結果的には、表0-2、表0-3のように、各地域とも世代、性別にばらつきが出ている。調査の実施にあたっては、各地域の生活館、アイヌ協会事務所、集会所などを会場にし、われわれ調査者には対象者の氏名、住所がわからないように配慮した。許可を得られた場合に限って、インタビューの内容をICレコーダーに録音した。

表0-2 アイヌ調査対象者（（ ）内は和人、[]内は血筋不明の内数）

1. 新ひだか町 単位：人			
	男性	女性	合計
20歳代	3	0	3
30歳代	1	5	6
40歳代	6(1)	10(1)	16(2)
50歳代	5	5(1)	10(1)
60歳代	7(1)	7	14(1)
70歳代	5	3(1)	8(1)
80歳代	0	0	0
合計	27(2)	30(3)	57(5)

注) 1. アイヌ以外の配偶者（和人配偶者および和人と朝鮮人の混血）4人、和人養子1人を含む。
2. 住民インタビュー調査で対象となったアイヌ3人を含む。

2. 伊達市 単位：人			
	男性	女性	合計
20歳代	1	2	3
30歳代	3	3	6
40歳代	2(1)	8(1)	10(2)
50歳代	2	8(3)	10(3)
60歳代	5(1)	5(2)	10(3)
70歳代	1	6(1)	7(1)
80歳代	1	0	1
合計	15(2)	32(7)	47(9)

注) 和人配偶者9人を含む。

3. 白糠町 単位：人			
	男性	女性	合計
20歳以下	3	6	9
30歳代	3(1)	4(2)	7(3)
40歳代	1	2(1)	3(1)
50歳代	4	5(1)	9(1)
60歳代	2(2)	10(1)	12(3)
70歳代	2(1)[1]	3(1)	5(2)[1]
80歳代	0	3	3
合計	15(4)[1]	33(6)	48(10)[1]

注) 1. 和人配偶者7人、和人養子1人、和人養子の和人配偶者2人、血筋不明1人を含む。
2. 20歳代以下は、19歳1人を含む。
3. 住民インタビュー調査で対象となったアイヌ1人を含む。

4. 札幌市 単位：人			
	男性	女性	合計
20歳代	4	2	6
30歳代	6	0	6
40歳代	4	6(1)	10(1)
50歳代	3	6	9
60歳代	3	7(2)	10(2)
70歳代	4(1)	5(1)	9(2)
80歳代	1	0	1
合計	25(1)	26(4)	51(5)

注) 和人配偶者5人を含む。

5. むかわ町 単位：人			
	男性	女性	合計
20歳代	3	4	7
30歳代	4	6(3)	10(3)
40歳代	4(1)	7(3)	11(4)
50歳代	6(1)	6(1)[1]	12(2)[1]
60歳代	6	5(1)	11(1)
70歳代	8	2(1)	10(1)
80歳代	0	0	0
合計	31(2)	30(9)[1]	61(11)[1]

注) 和人配偶者10人、和人養子1人、血筋不明の養子1人を含む。

6. 合計			
	男性	女性	合計
20歳代	14	14	28
30歳代	17(1)	18(5)	35(6)
40歳代	17(3)	33(7)	50(10)
50歳代	20(1)	30(6)[1]	50(7)[1]
60歳代	23(4)	34(6)	57(10)
70歳代	20(2)[1]	19(5)	39(7)[1]
80歳代	2	3	5
合計	113(11)[1]	151(29)[1]	264(40)[2]

一方、地域住民に対する郵送調査は、各地域の選挙管理委員会の許可を得て有権者名簿から系統抽出法を基本とする形で対象者を選定した。有効回答数は表0－1および表0－3のとおりである。回答者のうち、協力して頂ける方に、インタビュー調査も実施した。インタビュー調査は、自宅を始めとして対象者から指定された場所で行った。インタビューの際、アイヌ民族に属することが判明した場合、調査用紙を変更し、アイヌの人々に対するインタビュー調査として実施した。ただし、札幌市とむかわ町の場合、郵送調査しか実施していない。

表0－3 住民調査対象者の男女別年齢別構成

単位：人、％

		実数			構成比		
		計	男	女	計	男	女
新ひだか町	20～30歳未満	25	9	16	4.8	3.6	5.8
	30～40歳未満	64	35	29	12.2	14.0	10.6
	40～50歳未満	80	35	45	15.3	14.0	16.4
	50～60歳未満	111	56	55	21.2	22.4	20.1
	60～70歳未満	120	61	59	22.9	24.4	21.5
	70～80歳未満	124	54	70	23.7	21.6	25.5
	計	524	250	274	100.0	100.0	100.0
伊達市	20～30歳未満	37	19	18	6.3	7.1	5.7
	30～40歳未満	49	24	25	8.3	8.9	7.9
	40～50歳未満	95	38	57	16.2	14.1	17.9
	50～60歳未満	108	50	58	18.4	18.6	18.2
	60～70歳未満	153	78	75	26.1	29.0	23.6
	70～80歳未満	145	60	85	24.7	22.3	26.7
	計	587	269	318	100.0	100.0	100.0
白糠町	20～30歳未満	23	10	13	5.5	5.1	5.8
	30～40歳未満	28	13	15	6.7	6.6	6.7
	40～50歳未満	59	26	33	14.0	13.3	14.7
	50～60歳未満	75	34	41	17.8	17.3	18.2
	60～70歳未満	128	65	63	30.4	33.2	28.0
	70～80歳未満	108	48	60	25.7	24.5	26.7
	計	421	196	225	100.0	100.0	100.0
札幌市	20～30歳未満	47	13	34	8.2	5.8	9.7
	30～40歳未満	92	36	56	16.0	16.1	15.9
	40～50歳未満	120	44	76	20.8	19.6	21.6
	50～60歳未満	114	51	63	19.8	22.8	17.9
	60～70歳未満	125	55	70	21.7	24.6	19.9
	70～80歳未満	78	25	53	13.5	11.2	15.1
	計	576	224	352	100.0	100.0	100.0
むかわ町	20～30歳未満	24	13	11	4.5	5.0	4.1
	30～40歳未満	52	30	22	9.8	11.6	8.1
	40～50歳未満	61	24	37	11.5	9.3	13.7
	50～60歳未満	125	62	63	23.6	23.9	23.2
	60～70歳未満	129	70	59	24.3	27.0	21.8
	70～80歳未満	139	60	79	26.2	23.2	29.2
	計	530	259	271	100.0	100.0	100.0
総計	20～30歳未満	156	64	92	5.9	5.3	6.4
	30～40歳未満	285	138	147	10.8	11.5	10.2
	40～50歳未満	415	167	248	15.7	13.9	17.2
	50～60歳未満	533	253	280	20.2	21.1	19.4
	60～70歳未満	655	329	326	24.8	27.5	22.6
	70～80歳未満	594	247	347	22.5	20.6	24.1
	計	2,638	1,198	1,440	100.0	100.0	100.0

注）年齢ないし性別不明を除く（新ひだか町5人、伊達市5人、白糠町9人、札幌市3人、むかわ町10人）。
資料：住民アンケート調査結果より作成。

以下、第1部がアイヌ調査結果、第2部が住民調査結果の分析となる。第1部では、アイヌの家族と階層の形成過程（第1章、第2章）を明らかにした上で、差別やアイヌ文化の実践、エスニック・アイデンティティの諸相（第3章、第4章、第5章）、さらにエスニック・メディアの現状（第6章）を分析した。第2部では、アイヌの人々との交流や接触（第7章）、アイヌ文化に関する知識と体験（第8章）の分析の後に、アイヌ政策や地域社会への評価（第9章、第10章）を明らかにした。最後に終章として、本報告書のまとめを行っている。

注

- 1) 本研究プロジェクトは北海道大学アイヌ・先住民研究センターの第2期社会調査プロジェクトとしても位置づけられている。
- 2) 5つの対象地のうち、新ひだか町、伊達市、白糠町や各地域におけるアイヌの人々の歴史および現状に関しては、「調査地の概要」として、それぞれの報告書の序章に示している（小内編著 2013, 2014b, 2015a）。また、札幌市とむかわ町に関しては、小内編著（2012）の序章で「調査地の概要」としてふれている。そのため、詳しくは、各報告書を参照されたい。
- 3) 北海道アイヌ協会は2014年4月1日から公益社団法人に組織替えされた。これにともない、かつては同協会の支部として位置づけられていた各地域の組織が独立した協会になり、それらの協会が北海道アイヌ協会の会員となる形に変更されている。そのため、正確には各地域のアイヌ協会が個人会員を持つことになる。
- 4) 北海道アイヌ協会の旧規約では、アイヌの血筋がなくてもアイヌの血筋を持つ者の配偶者になっている者やアイヌの血筋を持つ者に育てられた養子も会員資格を持てることになっていた。この考え方は、公益社団法人化後の各地域のアイヌ協会でも引き継がれている。ちなみに、世界の先住民族の中では、個人認定に関して、大きく分けて血統を重視する立場と言語を重視する立場がある。しかし、いずれの場合においても、複雑な問題を抱えている。血統を重視するとしても、混血が進む中で、どの程度の血筋であれば先住民族の構成員になれるのか、また非先住民の配偶者や養子をどのように扱うのかという問題がある。言語を重視するとしても、同化政策等により言語が奪われた人々がいる場合、本人が言語を使用できなければ先住民族と認めないとする大きな問題が生じる。そのため、本人が言語を使えなくても、親や祖父母が日常生活の中で使っていれば、先住民族のメンバーとして認められている。なお、先住民族としての個人認定の問題については、先住民族自体の定義の問題を含めて、小内（2013a）および小内（2015a）を参照のこと。

参考文献

- Brian, M., 1994, *Crazywater: native voices on addiction and recovery* (Toronto; New York, Penguin Books) .
- French, L. A., 2000, *Addictions and Native Americans* (Westport, Conn., Praeger) .
- 松本和良, 1998, 「ウタリ社会における生活の質 (I)」『ソシオロジカ』23 (1) , 47-75.
- , 1999, 「ウタリ社会における生活の質 (II)」『ソシオロジカ』24 (1) , 15-39.
- , 2002, 「現代アイヌ民族の社会構造と潜在変数」『中央大学社会科学研究所年報』6, 147-67.
- 松本和良・江川直子編, 2001, 『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.

- 松本和良・大黒正伸編, 1998, 『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 小内透, 2013a, 「問題の所在」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-9.
- , 2013b, 「問題の所在」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-13.
- , 2014, 「問題の所在」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-17.
- , 2015a, 「問題意識と視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 32 ノルウェー・フィンマルク地方におけるサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-12.
- , 2015b, 「問題の所在」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 33 白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-18.
- 小内透編著, 2010, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013, 『調査と社会理論・研究報告書 30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2014a, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2014b, 『調査と社会理論・研究報告書 31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2015a, 『調査と社会理論・研究報告書 33 白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2015b, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その4 地域住民のアイヌ政策への評価とアイヌの人々との社会関係——2014年アイヌ民族多住地域住民調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 大黒正伸, 1998, 「ウタリ社会と文化的記憶の葛藤——伊達市の社会調査——」松本和良・大黒正伸『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社, 162-199.
- Saggers, S. and Gray, D., 1998, *Dealing with Alcohol: indigenous usage in Australia, New Zealand and Canada* (Cambridge, UK; New York, Cambridge University Press).
- Smith, K. E. I., 2007, "A Review of the Study of the Political Status of Indigenous Peoples in the Global Context", *Sociology Compass*, 1(2), 756-774.

(小内 透)